



認定看護師通信

※認定看護師はCNと標記します。Certified Nurseの略になります。

ご存じですか？看護師の**特定行為** 
今回は特定行為研修修了看護師(以下**特定行為看護師**)の
活動についてご紹介します ✨

特定行為とは？

- ・ 保助看法に基づき、高度な専門的な知識と技術が必要とされる**21区分38行為**が定められている
- ・ 指定機関で特定行為研修を修了し認定を受けた看護師は、医師が作成した**手順書**に基づき特定の医療行為(**特定行為**)が実施できる

当院でできる特定行為は？

気管カニューレ交換

- ・ 主に筋ジストロフィー患者さんの定期的な気管カニューレ交換を医師に代わり実施する
- ・ カニューレが抜けてしまった場合やカニューレに破損があり交換が必要な場合にタイムリーに対応する

11月23日に第10回北海道東北筋強直性ジストロフィー臨床研究会が当院会場に開催されました。

特定行為に対する理解度や処置業務負担軽減について医師や病棟看護師へアンケート調査を行い、明確になった「特定行為研修修了看護師が気管カニューレ交換を通して得られた効果」という演題で発表を行いました。

特定行為看護師の活動は様々な効果を得られていることを実感し、今後の活動の励みになりました！ 来年度は患者さんに対するアンケート調査の結果をまとめる予定です。

現在当院には2名(南3-2・南2-2)の特定行為看護師がおり、それぞれの病棟で日々活動しております。

病棟によっては馴染みのない方も多いと思いますが、気管切開についてや気管カニューレ管理方法など、お気軽にご相談下さい(^^)

しかし、特定行為は医療従事者の中でもまだまだ認識が低いのが現状です。特定行為は、患者の状態を見極め医学的に判断し、医師の指示を待たずに手順書を基に医療行為をタイムリーに提供できます。

専門的な高度な知識と技術が必要になりますが、とてもやりがいのある仕事です。特定行為看護師を目指す仲間も募集中です！



次回もおたのしみに

